

明日から同じクラスのおともだちになる特区

都道府県名：

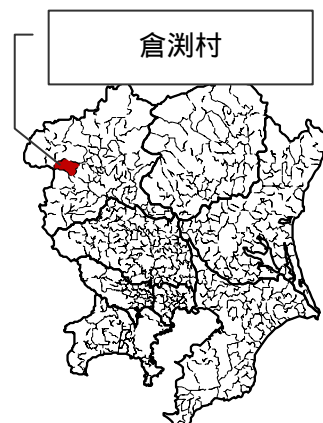
群馬県

申請主体名：

倉渕村

区域の範囲：

群馬県群馬郡倉渕村の全域



特区の概要：

過疎化による急速な少子化、女性の社会進出等に伴う保育ニーズの多様化により、今まで1園しかなかった倉渕幼稚園の余裕施設を活用して保育所を併設し、平成16年6月から運営を行ってきた。今後、出生数が1年間に20人を下回る状況の中で、既存の幼稚園・保育所を包括して「仮称：くらぶちこども園」とし、制度上の理由によりこども達を区別することなく、共通年齢である3歳以上児については、同一の保育室において同一のクラス編成のもと、合同活動を行うことによって、集団性を確保し、幼児の社会性・創造性の涵養を図る。

適用される規制の特例措置：

・幼稚園児と保育所児の合同活動

